

平成30年8月29日

日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅ燃料体取出し作業開始の判断について

当機構は、「もんじゅ」廃止措置の第1段階において、燃料体取出し作業を最優先に実施し、2022年度に完了する計画としております。

燃料体取出し機器・設備の健全性の確認、模擬訓練実施結果の評価等を踏まえて、8月30日より、燃料体取出し作業を開始することを判断いたしました。

「もんじゅ」廃止措置の実施にあたっては、敦賀廃止措置実証部門において、安全確保を最優先に、立地地域並びに国民のご理解を得つつ、廃止措置を着実に実施してまいります。

以上